

「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン」
の一部改定案（見え消し部分）に対し提出された意見と総務省の考え方

【意見募集期間：平成23年1月29日から同年2月28日まで】

No.	提出された意見	総務省の考え方
1	<p>フェムトセル基地局は、高層ビル・住宅の屋内や地下街等における携帯電話の不感エリアの解消、移動通信サービスの高度化・多様化などのニーズに対して期待されています。本ガイドラインの一部改定案は、フェムトセル基地局が従来の個別免許から包括免許化が可能となったことにもなう改正であり、フェムトセル基地局の円滑かつ早期の導入に資する施策であることから、本ガイドラインの一部改定案を基本的に賛成いたします</p> <p style="text-align: right;">【イー・モバイル株式会社】</p>	<p>本件に賛同するご意見として承ります。</p>
2	<p>我々は、日本におけるフェムトセル基地局に関する法律が緩和されたことによる当該装置の増加が顧客と業界の両方の利益に繋がるため、貴省が発行された政策文書を歓迎します。今回の改正により、出力値が3GPPなどの標準と一致することになることを歓迎します。</p> <p>しかし、今回の改正に置いてもフェムトセル基地局の設置時に免許がまだ必要であるという点に注目しております。確かに個別免許から包括免許となり手続きが簡素化されますが、運用については認可された事業者によって既存の周波数や電気通信免許の下で管理が徹底されるため、設置時に特別な免許は不要であると考えます。</p> <p>故に我々は、韓国やイギリス、そしてアメリカなどで既に実施されているように、事業者が追加の免許無しでフェムトセル基地局を設置できるような、もう一步踏み込んだ緩和がなされることを総務省へ求めます。</p> <p>今回の改正により、フェムトセル基地局の潜在的利益を認めていただいたことに感謝すると共に、本件について貴省とさらに対話することを望みます。</p> <p style="text-align: right;">【ザ フェムト・フォーラム】</p>	<p>最大空中線電力に関しては賛同するご意見として承ります。</p> <p>また、免許制度に関しては、周波数の割当状況等を踏まえて国別に異なった監理が行われているところ、フェムトセル基地局は設置場所や周辺環境等によっては混信の可能性を完全に排除できないため、免許が必要と考えます。</p>
3	<p>無線 LAN でも近隣との混信による速度低下が起きることがあり、チャンネル変更を行っている。フェムトセルにおいては個別に審査した後、個々慎重に対応して欲しい。</p> <p style="text-align: right;">【個人A】</p>	<p>フェムトセル基地局は屋内その他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがない場所に設置することになっており、また、電気通信事業者の管理の下に運用されているため、ご懸念のような速度低下は発生しないものと考えます。</p>

4	<p>この技術は現在ソフトバンク一社のみが積極的であり、一企業を利するために法改正を行うのは不正や癒着の元である。</p> <p>本件も自社のインフラ不足を補う物である。AU、Docomoとも相応の設備投資をしており、SBも同様に行えばいいことである。</p> <p>安くすむから法を変えてまでフェムトセルで対応というのは、他社に対して公平ではない。800MHz帯の周波数問題もあるがわかっていてボーダフォンを買収したのだから今更それを持ち出すのは卑怯という物。</p> <p style="text-align: right;">【個人A】</p>	<p>本件改定に係る制度改正は、フェムト基地局は、一定の技術基準に適合していれば、他の無線局に妨害を与える可能性が小さく、また、その数が非常に多いことから、個別免許の場合、免許までに長期間を要し、事業者・利用者とも不利益を被るおそれがあるため、これらの基地局を包括して免許することができるようにするもので、一企業を利するものではありません。</p>
5	<p>光ファイバーも国民の施設とのたまひ、民間企業であるNTT設備を無料で開放せよというような、今までの投資を搾取しようとする。</p> <p>フェムトセルもあるいみこの一環と見られ、一括申請が認められれば次はその先のインフラ（FTTH）を持たないこの会社は他者設備搾取の手を伸ばすだけだろう。</p> <p>SBは自社展開していたFTTHを契約者へわずか3ヶ月の通告期間のみで放棄するような無責任な会社であり、本気で自分たちでフェムトセルを展開する気があるならFTTH構築を行ったはずであるが、この時からNTT設備搾取を考えていたのだろう。</p> <p>エリア改善は自社で行わせるべきであり、環境に電波を無制限に輻射させるべきではない。SBを認めればAUやdocomoも追従することが考えられ、無線局が異常に増え、身の回りの電界強度が上がる。</p> <p style="text-align: right;">【個人A】</p>	<p>アクセス回線の調達手法については、本件意見募集の対象外であり、参考意見とさせていただきます。</p> <p>なお、包括免許の対象となるフェムトセル基地局には、設置場所や空中線電力に制限があり、無線局の発する電界強度についても電波法令にて規制されているため、無制限に基地局が開設され、電波の発射が認められるものではありません。</p>
6	<p>20mWあれば自宅内の状況改善には十分であり、100mWにふやすことには反対である。</p> <p style="text-align: right;">【個人A】</p>	<p>携帯無線通信のフェムトセル基地局の最大空中線電力が100mWとなることにより、自宅内ばかりでなく、オフィスフロアや商業空間等へ、フェムトセル基地局を効率的に開設することが可能となるものと考えています。</p> <p>なお、フェムトセル基地局の空中線電力に関しては、それを定めた無線設備規則の一部を改正する省令案について、平成23年1月12日に電波監理審議会から答申を受けた上で、平成23年3月1日より制度を施行しているものです。</p>
7	<p>フェムトセルについて具体的に何が変わるのでしょうか。</p> <p>ホームアンテナFTの申し込みから到着まで非常に長い時間がかかりましたが、これが改善されるのでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">【個人B】</p>	<p>個別の社のフェムトセル基地局の設置の進捗状況についてはお答えしかねますが、一般論としては、本件改定に係る制度改正により、免許手続が簡略化され、より迅速なフェムトセル開設に資するものと考えます。</p>

8	<p>また昨年、孫社長が「出来ました。5/21 から全 BB 回線にフェムト接続受付」とツイートしていますが、そのあと、ケイ・オプティコムが http://www.k-opti.com/statement/statement100521.html と抗議しており、ソフトバンクが強引にフェムトセルを設置しているのではないのでしょうか。基地局に投資せず電波が弱いのを人のせいにして、強引に設置を進めるやり方がこの改正でより強く表れるのではないかと心配です。</p> <p>【個人B】</p>	<p>本ガイドラインは、フェムトセル基地局に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係の明確化を図るものです。携帯電話事業者とブロードバンド回線事業者及びISP間であらかじめ協議すべき事項等については、次世代IPネットワーク推進フォーラム（新世代ネットワーク推進フォーラムに承継）にて策定された、「フェムトセル基地局を利用した携帯電話サービスを円滑に提供するための運用ガイドライン」において規定されており、各携帯電話事業者とも、同ガイドラインに沿った運用がなされることを期待します。</p>
---	---	---